

# 群馬県文化財防災ガイドライン

(所有者・管理団体用ガイドライン抜粋)

令和4年3月

群馬県

## はじめに

群馬県は比較的災害が少ない地域と言われているが、過去には大規模な災害が発生している。現在、県は、防災・減災対策を検討する上で、大規模な自然災害(地震、風水害・雪害、火山噴火)について被害想定を行っている(第1表)。このうち最も被害規模の大きいものとして県南部の関東平野北西縁断層帯主部で発生するM8.1の地震が想定されており、県南部地域において、多大な人的・物的被害とともに、広範囲にわたる道路やライフラインの断絶が発生すると予測される。この想定では、震度6強以上に達するとされている地域内に99件の国・県指定文化財が所在しており(平成24年(2012)時点)、市町村指定や未指定を含め、相当数の文化財への被害の発生が予想できる。

このような災害から文化財を守っていくためには、所有者や管理団体、行政機関(県・市町村・文化庁)、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター(以下、「文化財防災センター」という。)等の国の関係機関に加えて、ヘリテージマネージャー協議会、群馬歴史資料継承ネットワーク、群馬県地域文化研究協議会等の文化財に関わる民間団体、地域住民といった多様な関係者が連携する必要がある。それぞれの関係者は、文化財防災について求められる役割があり、災害時はもとより、平時においても連携していかなければならない(第2表)。

本ガイドラインは、これら多様な関係者が災害への対策を整えるとともに、災害時に迅速かつ円滑な救援・復旧活動を行うことができるよう、文化財防災についての認識を共有するための基盤となるものである。今後、県・市町村及び文化財の所有者・管理団体は、本ガイドラインを活用して、それぞれの役割や文化財類型に応じた独自の防災計画を作成し、より実効的な文化財防災体制を目指すこととする。なお本文中では、特別な断りがない限り、「県」・「市町村」とともに文化財担当部局を示すこととする。

第1表 県が想定している大規模災害

種別	名称	内容	想定される被害の概要
地震	関東平野北西縁断層帯主部による地震(※1)	M8.1 最大震度7	県西部の広範囲で震度6強以上。死者約3,130人、負傷者約17,740人、建物の全壊・全焼約60,460棟。震度6以上または延焼推定地域に所在する国・県指定文化財99件(※1)
	太田断層による地震(※1)	M7.1 最大震度7	太田市や伊勢崎市東部で震度6強以上。死者約1,130人、負傷者約7,880人、建物全壊・全焼約22,280棟。震度6以上または延焼推定地域に所在する国・県指定文化財22件(※1)
	片品川左岸断層による地震(※1)	M7.0 最大震度7	沼田東部や片品南部で震度6強以上。死者約20人、負傷者約90人、建物全壊・全焼約340棟
水害	想定し得る最大規模の降雨による県内一級河川の洪水被害(※2)	491mm/3日(八斗島上流で想定)	県南部から東部の利根川・渡良瀬川流域を中心に約400平方キロメートルの範囲で浸水。約24万世帯に被害
火山噴火	浅間山の大规模噴火(※3)	天仁元年(1108)噴火の規模で想定	溶岩流や火砕流が発生。最大高崎市あたりまで、火山碎屑物が約20cm程度堆積する可能性あり

※1 「群馬県地震被害想定調査報告書」平成24年(2012) なお表中の文化財件数は平成24年時点の数である。

※2 「群馬県水害リスク想定マップ(想定最大規模)」平成30年(2018)

※3 「大规模噴火のハザードマップ(浅間山)」平成30年(2018)

第2表 関係者の役割

(※本表における関係者間の関係については、10頁第4図で図示している。)

	災害に備えた取組	発災時の対応	災害発生後の対応	復旧に向けた対応
所有者・管理団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 適切な維持・管理</li> <li>ii 災害リスクの把握とリスクに応じた対策の実施</li> <li>iii 防災計画の作成</li> <li>iv 調査記録の作成</li> <li>v 緊急時の連絡先・連絡方法の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 避難行動の開始</li> <li>ii 人命の安全確保</li> <li>iii 消防への通報と初期消火等の初動対応</li> <li>iv 文化財への被害の確認</li> <li>v 対応可能な範囲での応急処置の実施</li> <li>vi 地元市町村への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 避難行動の開始</li> <li>ii 二次被害の防止</li> <li>iii 文化財の被害状況記録の作成</li> <li>iv 応急措置の実施</li> <li>v 法令上の手続の実施(指定等文化財)</li> <li>vi 本格的な修理・復旧方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 修理・復旧計画の策定</li> <li>ii 修理・復旧事業の実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 地域内の未指定含む文化財リストの作成と災害リスクの把握</li> <li>ii 所有者・管理団体の災害対策の支援</li> <li>iii 地域における協働体制の構築</li> <li>iv 文化財防災に関する普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 避難行動開始の要請</li> <li>ii 地域内の文化財被害情報を集約し県へ報告</li> <li>iii 被災文化財の救援活動の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 所有者・管理団体による被災文化財の応急措置の支援</li> <li>ii 被災文化財の救援活動の周知</li> <li>iii 文化財の被害状況の調査と集約</li> <li>iv 法令上の手続の周知と支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 修理・復旧計画作成への指導・助言</li> <li>ii 修理・復旧事業への支援</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 市町村の未指定含む文化財リストの作成支援</li> <li>ii 県内文化財の災害リスクの集約</li> <li>iii 所有者等及び市町村の災害対策の支援</li> <li>iv 県内の連携と広域連携体制の構築</li> <li>v 文化財防災に関する普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 避難行動開始の要請</li> <li>ii 県内文化財の被害情報の集約</li> <li>iii 文化庁・文化財防災センター等へ被害情報報告</li> <li>iv 被災文化財の救援活動の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 市町村による災害対応の支援</li> <li>ii 県内文化財の被害状況記録の集約</li> <li>iii 県内の支援体制の組織とマネジメント(必要に応じて)</li> <li>iv 大規模災害時は、文化庁・文化財防災センターと連携して災害に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 所有者・管理団体の修理・復旧計画作成への指導・助言</li> <li>ii 修理・復旧事業への指導・助言、補助金交付等による支援</li> <li>iii 県内の文化財の被害状況記録の作成と対応策の検討</li> </ul>
地域間住民団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 市町村の文化財リスト作成への協力</li> <li>ii 災害時の連携・協力方法の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 所有者・管理団体が行う初期対応に協力</li> <li>ii 文化財の避難作業の協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 被災文化財の応急措置や二次被害の防止措置への協力</li> <li>ii 文化財の被害状況調査への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 修理・復旧計画作成や事業実施への協力</li> <li>ii 修理・復旧に関する調査・研究への協力</li> </ul>
文化庁及び関係国	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 文化財防災に係る基本方針や対策の策定・周知</li> <li>ii 防災事業への補助金交付等による国指定等文化財の災害対策の推進</li> <li>iii 文化財防災センターによる文化財防災の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 文化財被害情報の収集</li> <li>ii 救援・支援活動の要否の判断</li> <li>iii 被災文化財の取扱いに関する指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 被災文化財の応急措置への指示や技術的・専門的な指導・助言</li> <li>ii 広域の支援体制の組織とマネジメント(大規模災害時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 被災文化財の修理・復旧に関する指示や技術的・専門的な指導・助言</li> <li>ii 文化財防災センターによる未指定文化財の処置等に関する技術支援</li> <li>iii 国指定等文化財の修理・復旧に係る補助金の交付</li> </ul>

### Ⅲ 具体的な対応

ここでは関係者ごとに、災害発生前、発災時(発災直後から発災当日)、災害発生後(発災から概ね1ヶ月程度の間)、その後の復旧に向けた中・長期的な対応と、時系列に沿って4段階に分け、それぞれの対応について記載していく。対応方法は文化財の種類によって異なり、全てを網羅的に記載することは難しいため、本ガイドラインを活用して個別の防災計画を作成することが望ましい。

資料編 28～33 頁には、所有者・管理団体、市町村、県の三者について、チェックリストと災害時のフローチャートを掲載した。チェックリストは定期的な現状把握のために、フローチャートは災害時の行動確認のために作成したもので、それぞれの個別の状況に応じて適宜内容を変更して活用して欲しい。

#### 1 所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

日常の管理を行うとともに、災害に備えた対策や災害時の対応、その後の修理・復旧事業の主体となる。

##### 1) 災害に備えた取組

###### i 適切な維持・管理

・日常点検で劣化・破損箇所を早期に把握し、修繕することで大規模被害の軽減を図る。

###### ii 災害リスクの把握とリスクに応じた対策の実施

- ・資料編 28～31 頁のチェックリストを活用して災害リスクを把握し、対策を整える。
- ・被災リスクの高い文化財は、保管の場所や方法についてリスクに応じた対策をとる。  
動産文化財は、博物館や資料館、文書館等への寄託等、安全な保管方法を検討する。
- ・応急措置用資材を準備する(第5表)。

###### iii 防災計画の作成

- ・資料編 34～37 頁のフローチャートを参考に、災害時のタイムラインを作成する。
- ・地域住民、自主防災組織、消防団等に災害時の協力を依頼する。
- ・定期的に訓練を実施し、防災設備の点検と動作確認、役割分担や文化財の避難経路等を、関係者とともに確認しておく。
- ・動産文化財は、避難方法や避難場所を災害の種別ごとに想定しておく。
- ・動産文化財を複数所有する場合は、避難の優先順位を整理しておく。

###### iv 調査記録の作成

・図面・写真・映像等による記録を作成し、災害時の破損や盗難被害に備える。

###### v 緊急時の連絡先・連絡方法の把握

・市町村の文化財保護部局、消防、警察等の連絡先を確認し、フローチャートとともに明示しておく。

**第5表 応急措置用資材の例**

建造物、史跡・名勝・天然記念物	美術工芸品、民俗資料
土のう、バケツ、雑巾、ビニールシート、ロープ、カラーコーン、軍手、ゴム手袋、マスク、台車、懐中電灯、カメラ 等	雑巾、新聞紙、キッチンペーパー、エタノール、ビニールシート、ポリ袋、軍手、ゴム手袋(薄手)、マスク、薄様紙、荷札、段ボール、筆記用具、台車、懐中電灯、カメラ 等

## 2) 発災時の対応

- i 避難行動の開始
  - ・大雨や大雪、火山噴火等、気象庁から警報が発せられた場合は、防災計画に基づき、災害リスクに応じた予防措置や避難行動を開始する。
- ii 人命の安全確保
  - ・見学者・利用者等の避難誘導を行う。
- iii 消防への通報と初期消火等の初動対応
  - ・火災の場合は、消防への通報や初期消火、延焼防止の措置等を行う。
  - ・文化財建造物や収蔵・展示施設は、通電火災や水漏れ、ガス漏れ等の危険がある場合は、必要に応じて電気・水道・ガス等の供給源を遮断する。
- iv 文化財への被害の確認
  - ・デジタル写真等で被害状況の概要を記録する。
- v 対応可能な範囲での応急措置の実施
  - ・安全に配慮しつつ、破損箇所をシートで覆うなど、水損や飛散防止の対策をとる。
- vi 地元市町村への報告
  - ・地元市町村へ被害の内容を報告する(資料編 46 頁：被害報告様式 参照)。
  - ・対応が困難な場合支援を要請する(文化財防災センターへの建造物 0 次調査※要請等)。  
 ※文化財防災センターの 0 次調査：歴史的建造物について、災害後の支援方法の検討のための情報収集を目的とした予備的な調査。

## 3) 災害発生後の対応

- i 被災文化財の搬出
  - ・動産文化財は、防災計画に基づき、市町村等が確保した文化財の避難場所等、二次被害を受ける危険性のない安全な場所に搬出する。
  - ・やむを得ず搬出できなかった場合は、保管場所の防犯設備等に応じて、市町村へ報告して見回り強化等の盗難被害防止対策をとる。
- ii 二次被害の防止
  - ・建造物や史跡等については、立入を制限するなど二次被害の防止措置をとる。
  - ・搬出した動産文化財は、避難場所の防犯設備が不十分な場合、見回り強化等の盗難被害防止対策を取る。

iii 文化財の被害状況記録の作成

- ・ 県・市町村や民間団体等の専門家の指導により、詳細な被害状況の記録を作成する。

iv 応急措置の実施

- ・ 文化財防災センターをはじめとする専門の機関や団体等の専門家の指導・助言を受け、被害の拡大・進行を防止する応急措置を行う(第6表)。

v 文化財保護法や条例に定められた各種手続の実施(第7表)

vi 本格的な修理・復旧方法の検討

- ・ 県や市町村、専門家等と相談し、被害状況に適した修理・復旧方法を検討する。

**第6表 被災文化財の応急措置の概要**

種類	取扱い方法	参考資料
建造物・有形民俗文化財(建造物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シートで覆うなどの水損・飛散防止措置</li> <li>・ 破損した部材・破片等の保管</li> <li>・ 支保工の設置などによる倒壊防止措置</li> <li>・ ヘリテージマネージャーによる被災調査</li> <li>・ 応急危険度判定士による危険度判定</li> <li>・ 危険箇所への立入禁止措置</li> <li>・ 被害状況の記録作成(調査シート、写真等)</li> </ul>	「被災歴史的建造物の調査・復旧方法の対応マニュアル」(公社)日本建築士連合会 「文化財防災ウィール」文化庁
美術工芸品・有形民俗文化財(建造物以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 破損した部材・破片等の保管</li> <li>・ 水損の場合、早急に汚れを除去して乾燥</li> <li>・ 48時間以内に乾燥できない場合、凍結保存</li> <li>・ 紙資料も保全すること</li> <li>・ 被災資料の台帳作成とラベルの添付</li> <li>・ 被害状況の記録作成(写真等)</li> </ul>	「文化財防災マニュアルハンドブック(汚損紙資料・民俗資料のクリーニング処置例)」文化財防災ネットワーク推進室 「文化財防災ウィール」文化庁 「被災公文書等修復マニュアル」国立公文書館 「水濡れ史料の救済初期マニュアル」埼玉県地域史料保存活用連絡協議会
記念物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シート・土嚢等による崩落箇所等の養生</li> <li>・ 破損した復元建造物の保全</li> <li>・ 倒壊・落下した天然記念物樹木の保全</li> <li>・ 危険箇所への立入禁止措置</li> <li>・ 被害状況の記録作成(写真等)</li> </ul>	

**第7表 災害時に必要な手続の概要(国・県指定等文化財)**

事項	指定区分	文化財の種類	必要な手続	根拠法令等
被災して失われた又は破損した	国	重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物、重要文化的景観、登録有形・有形民俗文化財、登録記念物	滅失・毀損届	文化財保護法
	県	重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物	滅失・毀損届	群馬県文化財保護条例
避難や修復のため所在場所を移動した	国	重要文化財、重要有形民俗文化財、登録有形・有形民俗文化財	所在場所変更届	文化財保護法
	県	重要文化財、重要有形民俗文化財	所在場所変更届	群馬県文化財保護条例
修理・復旧を行う	国	重要文化財、史跡名勝天然記念物	現状変更許可又は修理届	文化財保護法
		重要有形民俗文化財、重要文化的景観、登録有形・有形民俗文化財、登録記念物	現状変更届	
	県	重要文化財、史跡名勝天然記念物	現状変更許可又は修理届	群馬県文化財保護条例
		重要有形民俗文化財	現状変更届又は修理届	

#### 4) 復旧に向けた対応

- i 修理・復旧計画の策定
  - ・県や市町村、国の文化財防災センター、動産文化財の修理設計支援を行っている一般社団法人文化財保存修復学会等、専門的な知見を有する組織や団体等の指導を受けて修理の方法を決定する。
  - ・国指定等文化財の場合は、文化庁との協議や文化財保護法上の手続が必要であり、県や市町村に相談しながら進める。
  - ・県・市町村指定文化財についても、条例等で定められている手続が必要であり、同様に県・市町村に相談・確認して進める。
  - ・建造物や史跡等で大規模な修理・復旧工事が必要な場合は事業計画を作成する。
- ii 修理・復旧事業の実施
  - ・国・県・市町村の指導・助言を受けながら計画的に実施する。
  - ・国・県・市町村等の補助制度の活用や、クラウドファンディング等の民間資金の導入も検討し、必要な資金を確保する。

## 2 市町村

区域内の文化財総体を把握するとともに、所有者・管理団体の災害対策や、被災文化財の救援活動を支援する。災害時には区域内の被害を集約し、県へ情報を提供する。

### 1) 災害に備えた取組

- i 文化財リストの作成と災害リスクの把握
  - ・既存の調査資料の活用や追加調査の実施により、悉皆的な文化財リストを作成する。
  - ・リストを基に、所有者・管理団体に災害対策の実施を依頼し、被災時の連絡窓口・連絡方法を周知する。
  - ・文化財リストに基づき、所有者・管理団体にチェックリストの作成を依頼し、災害リスクを集約する。
  - ・所管する博物館、資料館、美術館、図書館、文化財収蔵施設等、文化財を収蔵・保管している施設を把握し、収蔵している文化財のリスト化を進める。
  - ・災害リスクの情報は、文化財リストとあわせて県と共有するとともに、市町村の防災部局にも伝えておく。
  - ・リスクに備えた被災時の応急措置用資材や一時避難場所等を確保する。
  - ・区域内の文化財調査記録を集約しておく。
- ii 所有者・管理団体の災害対策の支援
  - ・専門的な指導・助言や国・県との調整、法律・条例に基づく手続や補助金事務等の支援を行う。
  - ・個別の文化財の防災計画の作成に関して、専門的・技術的な指導・助言を行う。

# 資料編



所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

## 文化財防災チェックリスト(建造物、有形民俗文化財の建造物)

大項目	項目	はい	いいえ	備考
1 所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。
	所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。
	消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。
	周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	補強や撤去、伐採等、リスクを少なくする方策を検討して下さい。
2 適切な維持・管理	以下の項目について日常点検を行っている			適切な日常点検を行い、災害リスクを早期に把握して改善することによって、被害の防止や軽減につながります。 特に火災の発生は大きな被害をもたらしますので、火気管理の徹底と、漏電火災や放火の防止等について確認項目を定めた点検表を策定し、それに基づいて十分な点検を実施して下さい。 点検で確認された不具合については、放置することなく早急に改善を行って下さい。
	破損・劣化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	たばこ・たき火・灯明等の火気管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	漏電・失火等の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	可燃物の整理・管理の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	不審火・放火の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 災害対策	破損・劣化箇所は修繕がすすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	破損・劣化箇所の放置が大きな被害につながります。早期に修繕して下さい
	耐震性能は基準を満たしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震診断を実施の上、耐震対策を実施して下さい
	管理者が常駐している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理者不在の場合、機械警備の導入等、早期に異常を把握する体制を検討して下さい。
	以下の防火設備を設置している			。国宝・重要文化財については、消防法により用途や規模に応じた防火設備の設置が義務づけられています。国のガイドライン(*2)が示されているのでそちらを参考にしてください。そのほかの建造物についても、上記ガイドラインを参考に、適切な防火設備を設置して下さい。
	自動火災報知設備がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	屋内消火設備がある (消火器・消火栓・スプリンクラー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	屋外消火設備がある (放水銃・消火栓・ドレンチャー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	以下の防犯対策を行っている			監視の死角や盲点となりやすい場所を確認し、防犯機器の設置や巡視等を行って下さい。入口の看板等で防犯対策を行っていることを周知することも有効です。写真等で最新の状況を記録しておく、被害の速やかな特定につながります。
	防犯性の高い鍵を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	定期的に巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
定期的に防災訓練を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	訓練の際に、防災設備の動作確認や点検を行います。故障や機能低下が認められたら直ちに修繕して下さい。	
定期的に防災設備点検や動作確認を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
自主防災組織や近隣住民と災害時の対応について協議している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域の自主防災組織や住民とは防災上の課題を共有し、災害時の協力体制の構築を目指します。また、避難導線や役割分担等の防災計画を定め定期的に訓練を行うことで、非常時に慌てずに行動できます。	
災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
応急措置用資材を準備している (シート・土嚢袋・ロープ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被害の拡大や二次的な損傷を防ぐため、常備しておきましょう。	
4 緊急時連絡体制	災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。
5 調査記録の保存	被災に備えた調査記録を保存している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	詳細な調査記録があれば、被災後の修復・復原に役立てることができます。

\*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

\*2 「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」 文化庁

1で「いいえ」があった場合 → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。

特に、万一の被災に備え、調査記録は必ず作成して下さい。

所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

## 文化財防災チェックリスト(美術工芸品、建造物以外の有形民俗文化財)

	項目	はい	いいえ	備考		
1	所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。	
		所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。
		消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。
		周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		補強や撤去、伐採等、リスクを少なくする方策を検討して下さい。
2	適切な維持・管理	以下の項目について日常点検を行っている			日常点検により破損や劣化を早期に把握したり、落下や転倒の危険性を減らすことで、災害による大きな破損を免れることができます。万が一の盗難被害も速やかに把握できます。博物館等の展示・収蔵施設については、文化庁が作成した手引き(「文化財(美術工芸品等)の防災に関する手引き」文化庁)を参照して下さい。	
		破損・劣化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		落下・転倒の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		盗難の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		失火・不審火等の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
破損・劣化箇所は修繕がすすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	破損・劣化箇所の放置が大きな被害につながります。早期に修繕してください			
3	災害対策	水害・地震リスクの低減対策を考慮した展示・収蔵方法となっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	災害による被害をできるだけ小さくする展示・収蔵方法を検討してください。	
		所在場所に管理者が常駐している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理者不在の場合、機械警備の導入等、早期に異常を把握する体制を検討してください。	
		展示・収蔵施設の防火設備 自動火災報知設備がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等については、消防法により用途や規模に応じた防火設備の設置が義務づけられています。国のガイドライン(*2)が示されているのでそちらを参考にしてください。そのほかの施設についても、上記ガイドラインを参考に、適切な防火設備を設置してください。	
		屋内消火設備がある (消火器・消火栓・スプリンクラー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		屋外消火設備がある (放水銃・消火栓・ドレンチャー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		以下の防犯対策を行っている			監視の死角や盲点となりやすい場所を確認し、防犯機器の設置や巡視等を行って下さい。入口の看板等で防犯対策を行っていることを周知することも有効です。展示・公開している施設では、監視員の配置やセンサーの設置等の対策とともに閉館後の点検も必要です。防犯設備は定期的に点検し、故障・不具合がないか確認して下さい。	
		防犯性の高い鍵を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的な巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的に防災訓練を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	訓練の際に、防災設備の動作確認や点検を行います。故障や機能低下が認められたら直ちに修繕して下さい。	
		定期的に防災設備点検や動作確認を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域の自主防災組織や住民とは防災上の課題を共有し、災害時の協力体制の構築を目指します。	
自主防災組織や近隣住民と災害時の対応について協議している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	また、避難導線や役割分担等の防災計画を定め定期的に訓練を行うことで、非常時に慌てずに行動できます。			
災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
応急措置用資材を準備している (梱包材等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被災文化財を速やかに保全・救出するために、梱包材や洗浄用具等を準備しましょう。			
4	緊急時連絡体制	災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。	
5	調査記録の保存	調査記録や管理台帳を保存している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	写真付きの調査記録や台帳は、被災後の修復・復原や盗難時の届出に役立ちます。	

\*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

\*2 「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」文化庁

**1で「いいえ」があった場合** → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。特に、万一の被災に備え、調査記録や台帳は必ず作成し、安全な場所に保管してください。安全な地域にある博物館・資料館等への寄託も検討してください。

所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

文化財防災チェックリスト(史跡・名勝)

	項目	はい	いいえ	備考		
1	所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。	
		所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。
		消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。
		周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		補強や撤去、伐採等、リスクを少なくする方策を検討して下さい。
2	適切な維持・管理	以下の項目について定期的に点検している			定期的な点検により早期に異常箇所を把握して対策を実施することで、災害による大きな損害を免れることができます。	
		雨水による土砂の流出や亀裂・地割れの発生の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		復元建造物等の破損・劣化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		倒木・落枝の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		失火・放火の危険性の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		異常箇所は対策がすすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		異常箇所の放置が大きな被害につながります。早期に対策を実施してください
3	災害対策 (復元建造物がある場合)	復元建造物は耐震性能基準を満たしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震診断を実施の上、耐震対策を実施してください	
		管理者が常駐している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理者不在の場合、機械警備の導入等、早期に異常を把握する体制を検討してください。	
		以下の防火設備を設置している			消防法により用途や規模に応じた防火設備の設置が義務づけられています。国宝・重要文化財については国のガイドライン(*2)が示されているのでそちらを参考にしてください。そのほかの建造物についても、上記ガイドラインを参考に、適切な防火設備を設置してください。	
		自動火災報知設備がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		屋内消火設備がある (消火器・消火栓・スプリンクラー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		屋外消火設備がある (放水銃・消火栓・ドレンチャー等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		以下の防犯対策を行っている			監視の死角や盲点となりやすい場所を確認し、防犯機器の設置や巡視等を行って下さい。入口の看板等で防犯対策を行っていることを周知することも有効です。写真等で最新の状況を記録しておく、被害の速やかな特定につながります。	
		防犯性の高い鍵を使用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的に巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		定期的に防災訓練を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	訓練の際に、防災設備の動作確認や点検を行います。故障や機能低下が認められたら直ちに修繕して下さい。地域の自主防災組織や住民とは防災上の課題を共有し、災害時に協力が得られるようにしておきます。また、避難導線や役割分担等の防災計画を定め定期的に訓練を行うことで、非常時に慌てずに行動できます。	
		定期的な防災設備点検や動作確認を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		自主防災組織や近隣住民と災害時の対応について協議している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
応急措置用資材を準備している (シート・土嚢袋・ロープ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	被害の拡大や二次的な損傷を防ぐため、常備しておきましょう。			
4	緊急時連絡体制	災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。	
5	調査記録の保存	調査記録を作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	詳細な調査記録があれば、被災後の修復・復原に役立てることができます。	

\*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

\*2 「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」 文化審議会文化財分科会

\*3 「国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン」 文化庁

1に「いいえ」があった場合 → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。特に、万一の被災に備え、調査記録は必ず作成してください。

所有者・管理団体（文化財の所有者・管理団体となっている県・市町村を含む）

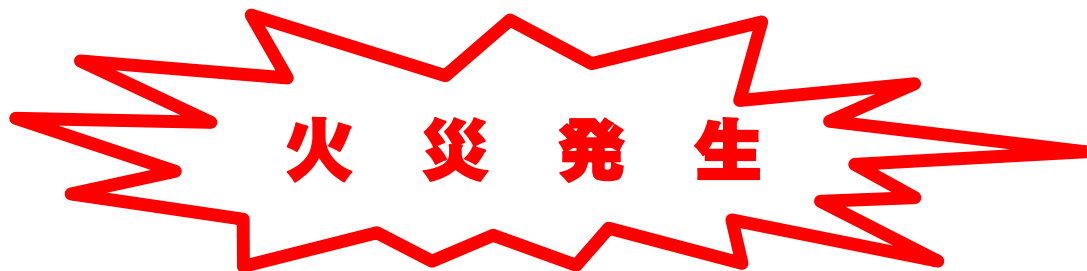
文化財防災チェックリスト(天然記念物)

	項目	はい	いいえ	備考	
1	所在地に起因するリスクの把握	所在地は土砂災害警戒区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ハザードマップで所在地の状況を確認して下さい。土砂災害と洪水による被害想定域は、県の統合型GIS「マッピングぐんま」(*1)で全県下の情報を見ることができます。火山災害は、浅間山・草津白根山・日光白根山についてハザードマップが作成されています。生物・植物生育地の被害が予想される場合、復元に備え安全な場所でのストックも検討して下さい。 周辺の建物や樹木の状況から、延焼の危険性を確認してください。 消防機関等の関係者に確認し、確保できていない場合は対応策を検討して下さい。 倒木等による被害想定範囲を把握し、支柱の設置や枯枝の撤去等の対策を検討して下さい。 周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い
		所在地は洪水浸水被害想定区域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		所在地は火山災害の被害想定地域ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		近隣火災からの延焼の可能性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		消防用進入路や消防水利は確保されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		倒木や落枝により周囲の建物等に被害が及ぶ危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		周囲の建物・樹木の倒壊等による被害の危険性は低い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	適切な維持・管理	以下の項目について定期的に点検している 樹木の枝枯れ・折れ、腐朽や虫害の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定期的な点検により早期に異常箇所を把握して対策を実施することで、災害による大きな損害を免れることができます。巨樹・古木等は、樹木医による定期的な診断も実施して下さい。 故意による加害行為や盗難等も、迅速に対応することでその後の被害を防止できます。必要に応じて警察への届出や、点検回数の増加等を行って下さい。 異常箇所は対策がすんでいる
		雨水による土砂の流出や亀裂・地割れの発生の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		急激な環境変化の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		故意による破損や盗難の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		異常箇所は対策がすんでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	防災・防犯対策	以下の防災・防犯対策を行っている			盗難や故意による加害行為を防止するため、立入禁止区域への柵の設置、看板等による禁止行為の明示、定期的な巡視等を行って下さい。 また、倒木等の危険性がある場合は早急に対策を取るとともに、被害が予想される範囲を周知し、避難の方法等を検討して下さい。 倒木等による影響範囲を把握し、避難が必要な範囲や避難導線を確認してください。 被害の拡大や二次的な損傷を防ぐため、準備しておきましょう。
		柵や看板等を設置し、立入禁止区域や禁止行為を明示している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		倒木を防止するため、支柱等を設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		防犯設備を設置している (防犯灯・センサー・カメラ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		定期的な巡視している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		災害時のタイムラインを作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		応急措置用資材を準備している (シート・土嚢袋・ロープ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4	緊急時連絡体制	災害時の連絡先を明示している (消防・警察・文化財部局)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非常時に直ちに連絡できるよう、電話番号・メールアドレス等を登録して下さい。
5	調査記録の保存	調査記録を作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹木等は倒木や大きな落枝についても調査記録を作成して下さい。

\*1 マッピングぐんま(www2.wagmap.jp/pref-gunma/Portal)

1に「いいえ」があった場合 → 災害リスクが大きいことを前提とした災害対策が必要です。特に、万一の被災に備え、調査記録は必ず作成してください。

## 火災【所有者・管理団体】



- ・周囲に火災発生を知らせる・・・非常ベル、大声で叫ぶ 等
- ・消防へ通報・・・119
- ・自主防災組織等へ協力を要請
- ・見学者・利用者等の避難誘導

**初期消火**  
・消火器・バケツ・屋内消火  
設備等使用  
・**3分以内に消火できな  
ければ直ちに避難**

**文化財の延焼防止**  
・防火扉等による火災室  
の閉鎖  
・消火栓・放水銃等  
による延焼防止

**文化財の搬出**  
※火元から離れて  
いるなど、**安全  
な場合に限る**

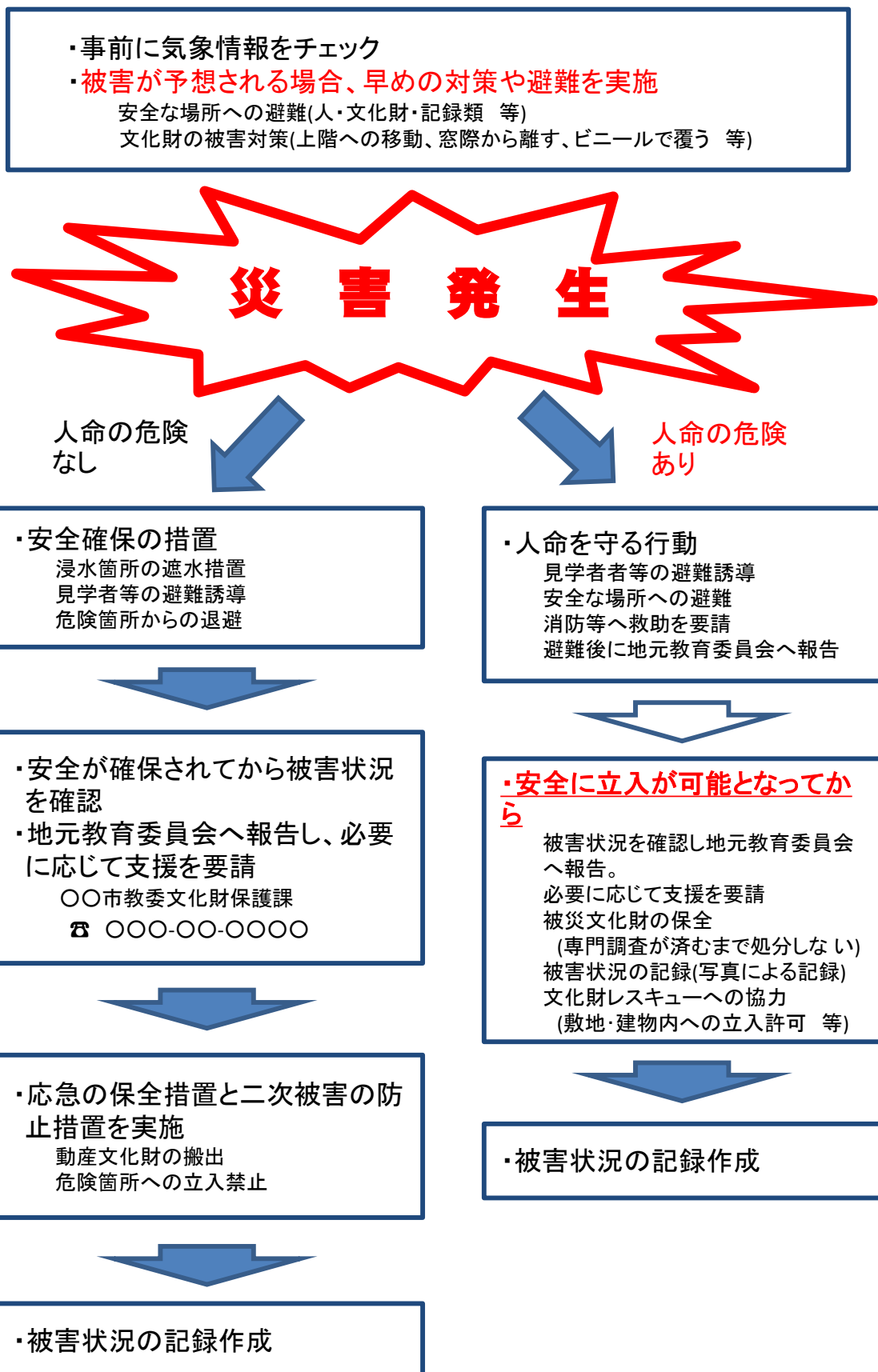
消防隊による消火活動

鎮火後、立入が許可された後に被害状況を確認  
地元教育委員会へ報告し、必要に応じて支援を要請  
〇〇市教委文化財保護課連絡先(☎ 〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇)

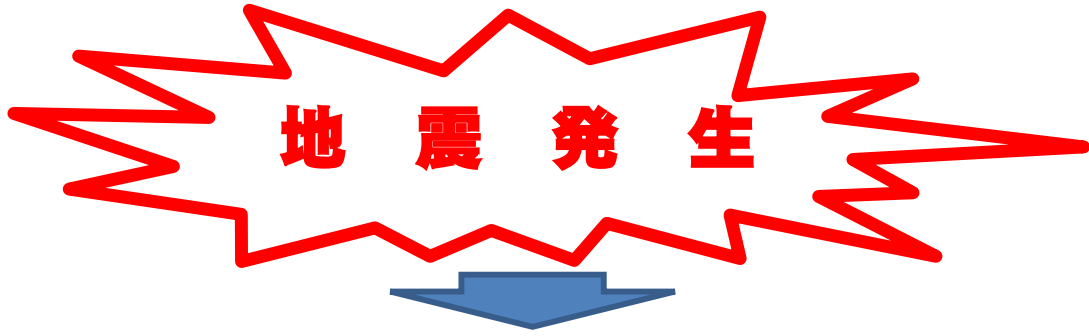
応急の保全措置や二次災害の防止措置を実施  
・動産文化財等を安全な場所へ搬出  
・危険箇所を明示して立入を禁止

被害状況の記録を作成

# 風水害・雪害 【所有者・管理団体】



# 地震 【所有者・管理団体】



## 人命の安全確保の行動

- ・安全ゾーン(※)への避難、見学者等の避難誘導
- ・揺れが収まってから → ドアや窓を開け避難路を確保  
火の始末(初期消火の実施)

※落下・転倒物が少なく、閉じ込められない場所

人命の危険  
なし

人命の危険  
あり

- ・安全を確認してから被害状況を把握  
余震に注意
- ・地元教育委員会へ報告し、必要に応じて支援を要請

- ・迅速な避難  
危険箇所からの退避  
見学者等の避難誘導  
火災・負傷者の発生  
→消防へ通報・救援要請  
ガス・水道・電気の遮断(可能な場合)

- ・応急の保全措置と二次被害の防止措置を実施  
シート等により水損・飛散を防止  
危険箇所への立入禁止  
動産文化財の搬出
- ・応急危険度判定士による応急的危険度判定の実施  
必要に応じて支保工等を設置
- ・ヘリテージマネージャーによる被災調査

- ・**安全な場所に避難してから**  
可能なら外部から被害状況を確認  
地元教育委員会へ報告・支援要請  
(被害状況・避難の有無・連絡先等)

- ・応急の保全措置と二次被害の防止措置を実施  
被災文化財の保全  
(専門調査が済むまで処分しない)  
文化財レスキューへの協力  
(敷地・建物内への立入許可)
- ・応急危険度判定士による応急危険度判定の実施
- ・ヘリテージマネージャーによる被災調査

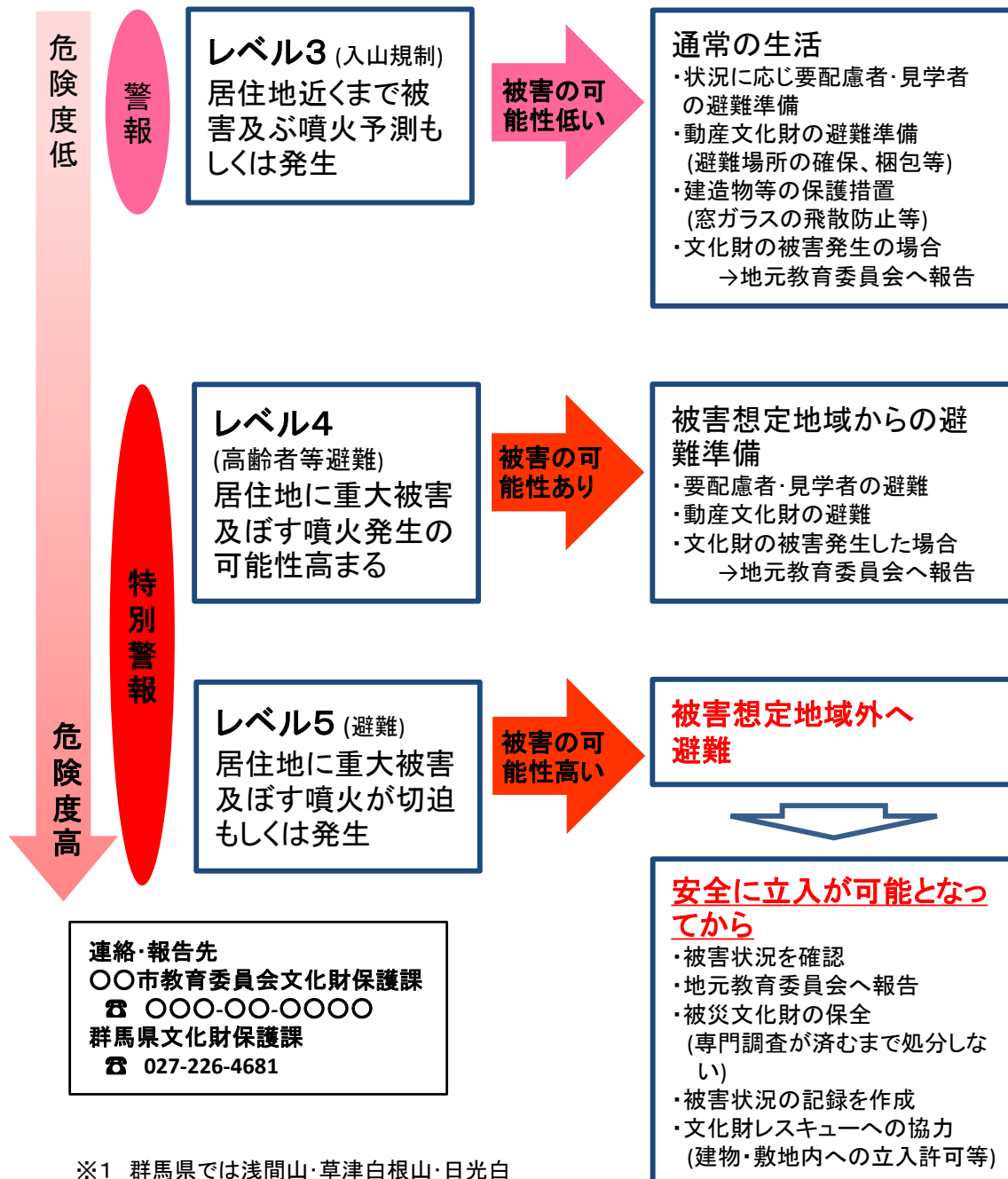
・被害状況の記録作成

・被害状況の記録作成

# 火山災害 【所有者・管理団体】 (被害想定地域に所在する文化財に限る)

- ・日頃から気象庁の噴火警報・予報をチェック
- ・噴火警戒レベル(※1)に応じた災害対応を把握
- ・地元市町村の防災計画を把握

## 火山警報と噴火警戒レベル3以上の発出(※2)



※1 群馬県では浅間山・草津白根山・日光白根山において運用されている

※2 レベル2以下では、被害は火口周辺のみで、避難の必要なしとされている





## 災害関係に関する参考資料リンク集

### ○災害リスクの把握

- ・[群馬県地震被害想定調査](#)
- ・[群馬県水害リスク想定マップ](#)
- ・[大規模噴火のハザードマップ\(浅間山\)](#)

### ○文化財所在場所情報の検索

- ・[マッピングぐんま](#)
- ・(群馬県立文書館) [目録検索](#)
- ・(国文研) [史料所在情報データベース](#)
- ・(国文研) [史料情報共有化データベース](#)

### ○各種資料(ガイドライン・マニュアル・手引き等)

#### ◇文化庁

- ・[国宝・重要文化財\(建造物\)の防火対策ガイドライン](#)
- ・[国宝・重要文化財\(美術工芸品\)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン](#)
- ・[文化財防災ウィール](#)
- ・[文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針](#)

#### ◇文化財防災センター(データ集)

- ・[水損紙資料【乾いた状態で行うクリーニング】\(動画\)](#)
- ・[水損紙資料【水を用いた洗浄の方法】\(動画\)](#)
- ・[水損紙資料【乾燥の方法】\(動画\)](#)
- ・[汚損紙資料のクリーニング処置例\(動画\)](#)
- ・[被災民俗資料のクリーニング処置例\(動画\)](#)
- ・[被災自然史標本の処置例と減災対策\(動画\)](#)

#### ◇群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

- ・[地域史料保存活用の手引き①ー所在確認・調査・自宅保存編ー\(PDF\)](#)
- ・[地域史料保存活用の手引き②ー収集・施設保存・防災編ー\(PDF\)](#)
- ・[地域史料保存活用の手引き③ー目録作成・装備・公開編ー\(PDF\)](#)
- ・[史料保存の手引き\(PDF\)](#)

## 市町村 文化財担当部局 連絡先一覧

No.	市町村名	文化財保護担当課名称	メールアドレス	電 話
1	前橋市	文化財保護課	bunkazai@city.maebashi.lg.jp	027-280-6511
2	高崎市	文化財保護課	ky-bunkazai@city.takasaki.lg.jp	027-321-1292
3	桐生市	文化財保護課	bunkazai@city.kiryu.lg.jp	0277-46-1111
4	伊勢崎市	文化財保護課	bunkazai@city.isesaki.lg.jp	0270-75-6672
5	太田市	文化財課	040900@mx.city.ota.gunmajp	0276-20-7090
6	沼田市	文化財保護課	bunkazai@city.numata.lg.jp	0278-23-2111
7	館林市	文化振興課	bunka@city.tatebayashi.gunmajp	0276-74-4111
8	渋川市	文化財保護課	bunkazai@city.shibukawa.gunmajp	0279-52-2102
9	藤岡市	文化財保護課	k-bunkazai@city.fujioka.lg.jp	0274-23-5997
10	富岡市	文化財保護課	bunkazai@city.tomioka.lg.jp	0274-62-1511
11	安中市	文化財保護課	furusato@city.annaka.lg.jp	027-382-7622
12	みどり市	文化財課	bunkazai@city.midori.lg.jp	0277-76-1933
13	榛東村	教育委員会事務局	mimikazarikan@vill.shinto.gunmajp	0279-54-1133
14	吉岡町	生涯学習室	bunkazai@town.yoshioka.gunmajp	0279-54-9443
15	上野村	上野村教育委員会事務局	kyoiku@vill.gunma-ueno.lg.jp	0274-59-2657
16	神流町	教育委員会事務局	kyoiku@town.kanna.gunmajp	0274-58-2111
17	下仁田町	教育委員会 文化財保護係	info@town.shimonita.lg.jp	0274-82-5345
18	南牧村	教育委員会事務局	soumu@vill.nanoku.gunmajp	0274-87-2011
19	甘楽町	社会教育課	bunkazai-k@town.kanra.lg.jp	0274-64-8324
20	中之条町	生涯学習課	bunkazai@town.nakanojo.gunmajp	0279-76-3111
21	長野原町	教育課文化財保護対策室	bunkazai@town.naganohara.gunmajp	0279-82-5150
22	嬭恋村	教育委員会事務局	siryoukan@vill.tsumagoi.lg.jp	0279-97-3405
23	草津町	草津町教育委員会事務局	kiinkai-shakyo@town.kusatsu.gunmajp	0279-88-0005
24	高山村	教育課	t-kyoiku@vill.takayama.gunmajp	0279-63-3046
25	東吾妻町	社会教育課	ky-bunkazai@town.higashiagatsuma.gunmajp	0279-68-2261
26	片品村	教育委員会事務局	kyoiku@vill.katashina.lg.jp	0278-58-2144
27	川場村	教育委員会事務局 生涯学習係	kobayashi-n@vill.kawaba.lg.jp	0278-52-3458
28	昭和村	教育委員会事務局	kyoiku@vill.gunma-showa.lg.jp	0278-24-5120
29	みなかみ町	生涯学習課	office-kyo-syo@town.minakami.lg.jp	0278-25-5025
30	玉村町	生涯学習課 文化財係	rekisi@town.tamura.lg.jp	0270-30-6180
31	板倉町	教育委員会事務局	k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp	0276-82-2435
32	明和町	生涯学習課	shougai@town.gunma-meiva.lg.jp	0276-84-4491
33	千代田町	教育委員会生涯学習係	s-gaku@town.gunma-chiyoda.lg.jp	0276-86-6311
34	大泉町	生涯学習課	syogai-gakusyuu@town.oizumi.gunmajp	0276-63-3111
35	邑楽町	生涯学習課文化財係	further-ed@town.ora.lg.jp	0276-47-5043